

令和8年4月30日

保護者 各位

南城市立玉城中学校
校長 有銘 真一郎
(公印省略)

連休における生徒の安全確保について

時下、保護者の皆様におかれましては、益々、ご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、生徒にとって楽しい連休がやってきます。安全に配慮して充実した連休となることを願っています。

つきましては、下記のことについて健康面・安全面への配慮をよろしくお願いいたします。

記

1 交通安全について

(1) 自転車の乗り方について

- ① 自転車に乗るときは、ルールやマナーを守り、十分安全に注意しましょう。
(二人乗りや、スピードの出し過ぎなどはしない)

(2) 交通規則の周知徹底について

- ① 交通ルールを守る(信号無視をしない、させない、横断歩道を渡る)。
※交通事故に巻き込まれないように、周りの様子に気を配る。

2 水難事故防止について

(1) 海水浴等について

- ① 友達同士だけで海や河川等へ泳ぎに行かない(保護者や大人と一緒にいくこと)。
- ② 遊泳禁止区域で泳がない。また、危険な行動は絶対にしない(橋からの飛び込みなど)。
- ③ 魚釣り等は友達同士だけで行かない(立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない)。
- ④ 一人で行動しない。

3 熱中症予防について

- (1) 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- (2) 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- (3) 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。

4 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気を配り、暴風警報発令時には外出はしない。
- (2) 大雨注意報発令時には、河川等で遊泳しない、近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。

5 不審者対策について

- (1) 出かける際には「どこへ、だれと、帰宅時刻」を確認する。
- (2) 暗くなる前に帰宅する。
- (3) 子どもだけで遠出をしない(映画、デパートなど)。
- (4) 「いかのおすし」を徹底する。

⇒ いかない、のらない、おおきなこえをだす、すぐにげる、しらせる

6 その他

- (1) 無断外泊や生徒だけのパーティー(クラス会等)は安全面確保のため禁止としています。
- (2) 携帯電話・スマートフォンの使い方や時間等について、親子で十分話し合ひましょう。
(有害サイトへのアクセス・ネットへの悪質な書き込み等には十分に気をつけてください)
- (3) 飲酒・喫煙、薬物(ゾンビたばこ・大麻等)が身の回りに迫ってきています。絶対に関わらないように、家庭でも確認をしましょう。